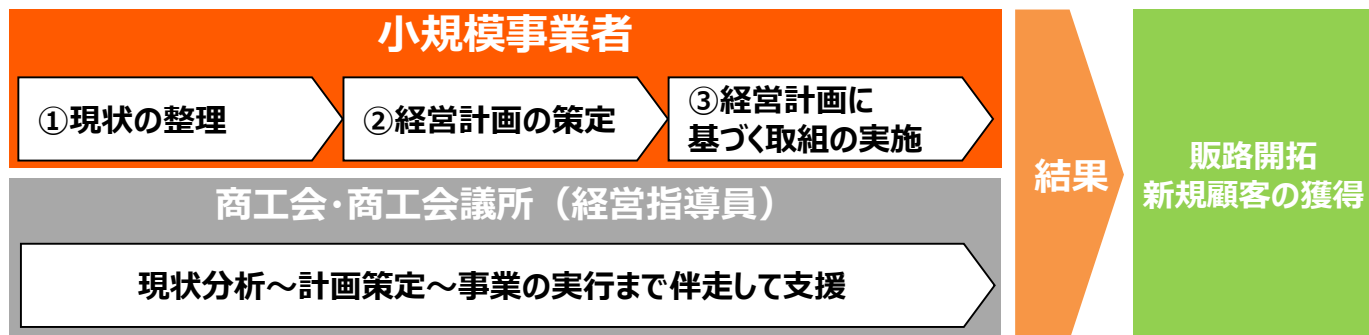


小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、**商工会・商工会議所**と一体となって**経営計画**を作成し、**取り組む販路開拓**（例：看板作成、HP作成、チラシ作成）等を支援します。
「持続化補助金」の採択企業のうち**96%の事業者の売上が増加**しています。

1 事業の流れ



2 補助率等

補助率：2 / 3

補助上限額：50万円

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

※（50万円 × 事業者数）

3 補助対象例

販路拡大に資する取組を支援します。

例えば、**HP作成・看板・チラシ作成・移動販売車・内装の改装**などに使えます。

4 お申し込み先

お近くの商工会・商工会議所へおたずねください。

※お近くの商工会・商工会議所は、商工会検索サイト・商工会議所検索サイトでご確認いただくか、全国商工会連合会・日本商工会議所にお電話で問い合わせください。

全国商工会連合会 電話：03-6268-0088

検索サイト http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

日本商工会議所 電話：03-3283-7823

検索サイト <http://www5.cin.or.jp/ccilist/search>